

平成26年度
新成長産業創出事業補助金

応募受付期間:平成26年4月1日(火)～5月9日(金)

この補助金は、活力ある高齢化社会、低炭素社会に不可欠な新たな価値を提案し需要を創造する製品の開発を促進するため、共同研究グループが行う炭素繊維複合部材および太陽光発電織物関連部材の技術開発と事業化を支援します。

《 補助金の概要 》

補助対象事業	< 炭素繊維複合材量産化枠 > 炭素繊維複合材の量産化 に向けた技術開発研究	< 太陽光発電織物実用化枠 > 太陽光発電織物の実用化 に向けた技術開発研究
補助対象者	次のいずれかの会員で構成する共同研究グループ ① 福井県次世代自動車事業化研究会 ② e-テキスタイル製品開発研究会 ③ 福井クールアース・次世代エネルギー産業化協議会 ※グループの代表は県内企業とすること ※申請手続き等は、グループの代表(県内企業)が行うこと	
補助事業期間	1年(交付決定日から平成27年3月)	
補助対象経費	【技術開発・試作品開発費】 消耗品費、原材料費、機械装置費、外注加工費、技術指導受入費、共同研究費、特許取得費、直接人件費 ※ 共同研究費は、技術開発・試作品開発費の2分の1未満であること。 ※ 外注加工費、技術指導受入費、共同研究費(グループ構成企業を除く)、特許取得費の合計額は、技術開発・試作品開発費の2分の1未満であること。 ※ 直接人件費は、技術開発・試作品開発費の3分の1未満であること。	
補助率	補助対象経費の2/3以内	
補助額	2,000万円以内	

※ 本補助金の詳細については、下記ホームページをご参考ください。
<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/chisangi/tech-hojo/shinseicho.html>

《 留意事項・注意点 》

※ 福井県の県税に滞納がないことのほかに、以下について、承諾いただくことが補助金交付決定の条件となります。

- ① 補助事業終了後 5 年間は、毎年、事業化状況（売上、収益、事業化に向けての活動等）について県に報告するとともに、その後も実際に事業化された場合に県に報告する。
- ② 事業化状況につきましては、補助事業の成果として一般に公表する。

※ 同一年度に、福井県の他の補助事業に採択された企業は、この補助金に採択されることは原則できませんので、注意願います。（事業実施期間が同一年度の事業も含む。）

《 補助金交付の決定方法 》

- ・ 提出いただいた事業計画書について、審査会を実施の上、補助金交付の決定を行います。審査会は、原則プレゼンテーション方式で行いますので、自ら説明していただくことが必要です。
- ・ 採択となった場合には、企業名、代表者名、研究テーマ名等を公表します。

《 応募方法 》

応募様式に従って事業計画書を作成し、福井県産業労働部地域産業・技術振興課 産学官連携推進グループまで、事前に連絡の上、お持ちください。（期限必着）

応募様式は、ホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/chisangi/tech-hojo/shinseicho.html>

事業計画書の提出にあたって、次の添付書類が必要となります。

- ・ 法人の登記簿謄本（写し）
- ・ 会社概要（パンフレット等）
- ・ 直近3期分の決算報告書（賃借対照表、損益計算書）
- ・ 県税に滞納がない旨の証明書（納税証明書）

《 お問い合わせ・応募先 》

福井県産業労働部 地域産業・技術振興課 産学官連携推進グループ

〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号

[TEL] 0776-20-0374 [E-mail] chisangi@pref.fukui.lg.jp

《 その他 》

- ・ 福井県次世代自動車事業化研究会および福井クールアース・次世代エネルギー産業化協議会の入会等につきましては、事務局（上記《お問い合わせ・応募先》）までお問い合わせください。
- ・ e-テキスタイル製品開発研究会の入会等につきましては、事務局（福井県工業技術センター TEL0776-55-0664）までお問い合わせください。

※ 応募受付の締切日間は大変混み合うこと予想されますので、お早めのご相談・ご応募をお願いします。